

令和 2 年 4 月 17 日

名古屋教育医療記者会 各位

名古屋市立大学事務局財務課

課長 野口 浩正 (電話: 052-853-8012)

(名古屋市政記者クラブと同時発表)

名古屋市立大学令和 2 年度分前期授業料の納付期限の延長について

新型コロナウイルス感染症の影響により、授業料を負担している保護者等の家計が急変する場合が想定されることから、本学においては、全ての学生を対象に、令和 2 年度分の前期授業料の納付期限を下記のとおり 2 か月延長することといたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変する場合には、授業料減免が受けられることがありますので、学生等の相談対応も行っていることも申し添えます。

記

令和 2 年度授業料納付期限について

区分	変更前	変更後
前期	令和 2 年 5 月 12 日 (火)	令和 2 年 7 月 13 日 (月)
後期	令和 2 年 10 月 27 日 (火)	変更なし